

事 務 連 絡
令和2年11月13日

各都道府県バス協会
専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務部

寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、「最近の感染状況を踏まえたより一層の対策強化について」が提言され、その中で、換気の問題等、寒冷な場面における感染防止策について、「例えば特に飲食店などでは二酸化炭素濃度をモニターするなど、具体的な指針を示すこと」とされたことから、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より国土交通省自動車局を通じ、事務連絡がまいりました。

具体的には、下記事項を各都道府県バス協会におかれましてもご了知いただくとともに傘下の会員事業者への周知をお願いいたします。

- 「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」【別紙】を周知すること。特に、寒い環境での適切な換気（機械換気や室温が下がらない範囲での常時窓開け）や適度な保湿（湿度 40%以上を目安）が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に有効と考えられることや、飲食店など、特に密が発生しやすい場所では、換気状況を確認すること等が有効であることを周知すること。

以上